

矢崎

グリーン調達ガイドライン

(第 5 版)

2024 年 1 月

矢崎総業株式会社

目次

1. はじめに
2. グリーン調達ガイドラインの位置付け
3. 改定内容
4. 地球環境とともに
5. 仕入先様へのお願い
6. 用語集
7. 関連帳票
8. 改定履歴
9. 問い合わせ先

1.はじめに

創業以来、受け継がれてきた社は「世界とともにある企業」「社会から必要とされる企業」は、常に矢崎グループのゆるぎない柱としてあらゆる事業活動を支えています。

この社是に基づいた一貫した姿勢と行動で、高品質な製品づくり、そして『必要なときに、必要なものを、最適ルート、最適コストで世界のどこへでも供給できる』システムにより企業の責任と使命を果たしてきました。

また、グローバルな多文化企業として世界とともに発展することを目指し、自主性、平等、融和のもとに独自の企業経営や風土・文化を築いてきました。

このように社は、矢崎グループの存在意識や価値観をひとつに結ぶ共通理念となっております。

昨今、気候変動による自然災害の頻発、資源の枯渇、生態系の破壊など、地球環境問題は、世界全体が抱える重要課題となっております。

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択されました。

また、気候変動サミット 2021 では世界の脱炭素化を国際社会が一致団結して取り組む主張のもと、複数の国が CO2 排出量削減目標引き上げを表明し、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指した成長戦略が加速しています。

パリ協定で掲げられた目標に基づく温室効果ガス削減は企業の社会的責任と認識し、2050年カーボンニュートラル実現のため、矢崎グループの目標として Scope1・2 における CO2 排出削減率目標を 2030年度までに 2017年度比 39%削減、Scope3 における CO2 排出削減率目標を 2017年度比 15%削減としてグローバルで組織体制を構築し、サプライチェーン全体での温室効果ガス低減の取組みを推進してまいります。

カーボンニュートラルへの対応はビジネスの生命線であると捉え、製品の設計開発及び生産段階における CO2 排出量を削減し、再生可能エネルギーも活用しながら、コーポレートサステナビリティの一つとして尽力していく所存です。

変化の激しい時代では有りますが、矢崎グループ・仕入先様が共に飛躍できる大きなチャンスととらえておりますので、皆様の Tier1,2 以降の仕入先様も含めた活動推進をお願いします。

社是の実現を目指し、全従業員・全仕入先様が一つになって乗り越えていきたいと思っております。

2024年1月

矢崎総業株式会社
常務執行役員 調達室長

岡庭 潤

2.グリーン調達ガイドラインの位置付け

弊社の経営理念・CSR方針や仕入先様へ期待するCSRの取組みにつきましては、「仕入先様CSRガイドライン」にまとめています。

「矢崎グリーン調達ガイドライン」は、「仕入先様CSRガイドライン」の環境保全活動項目について、仕入先様に具体的にお願したい事項をまとめたものです。本ガイドラインを活用することにより、環境経営を戦略的に進めることの必要性や取組みへの意識を高め、仕入先様のライフサイクル全体を視野にいれた環境経営を促進することを目的としています。

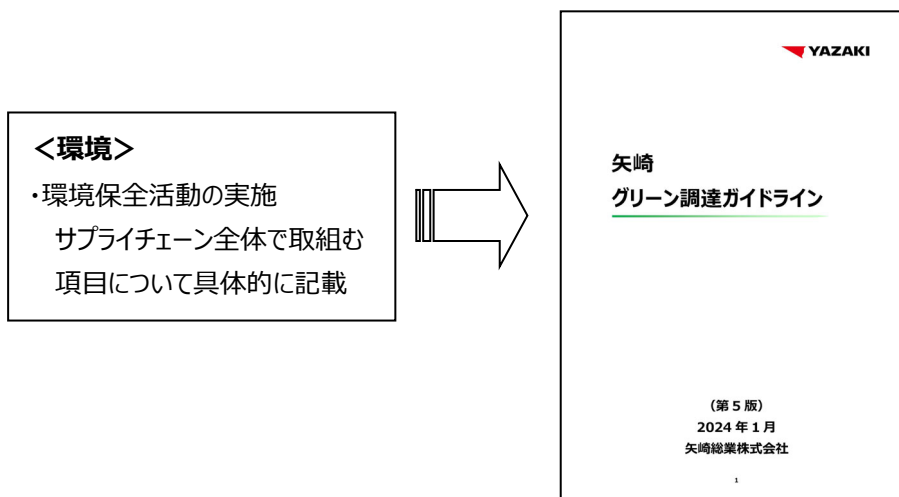
仕入先様 CSR ガイドライン

※2021年10月改訂

| |
|---|
| <品質・安全> ・製品の品質と安全の確保 |
| <リスクマネジメント> ・リスクマネジメント |
| <コンプライアンス> ・法令等の遵守 ・情報資産の管理 ・不当な利益供与及び政治献金の禁止 ・一定水準を超える贈答品の授受及び接待の禁止 ・自由で公正な競争の支持 ・利益相反の禁止 |
| <人権・労働> ・従業員との対話の促進 ・多様性の尊重と差別の排除 ・人権の尊重 ・安全で健康的な職場環境の確保 ・適正な人事処遇の実施 |
| <環境> ・環境保全活動の実施 |
| <地域・グローバル社会> ・社会貢献活動の実施 ・責任ある鉱物調達 ・ステークホルダーへの情報の開示 |

詳細は「仕入先様CSRガイドライン※」をご参照ください。

※https://www.yazaki-group.com/file/csr_supplier.pdf



3.改定内容

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すため及び化学物質届出規制対象国への届出漏れを防止するために以下内容を改定。

5. 仕入先様へのお願い

2) CO₂ 排出量の削減

① 拠点における CO₂ 排出量の削減

- ・CO₂ 排出量が少ない原材料の活用促進や小型・軽量化による CO₂ 削減の推進の
お願いを追加
- ・形状や材質変更による小型・軽量化となる製品設計を追加
- ・再生材料の使用やバイオマス素材の使用を追加

② 物流における CO₂ 排出量の削減

- ・バイオディーゼルなど低 CO₂ 排出量燃料の使用を追加
- ・車両の電動化(EV・FCV)を追加
- ・ミルクラン導入などによる積載率の向上を追加
- ・低 CO₂ 排出輸送手段の活用を追加

3) 廃棄物発生量の削減

- ・使い捨てプラスチックの削減を追加

6) 化学物質届出の管理

製品梱包箱に製品保護のために防錆剤（粉末）等の化学品を同梱する場合の対応

- ・化学物質届出規制対象国への届出漏れを防止するため弊社への報告のお願いを追加

6. 用語集

下記項目を追加

- ・脱炭素化
- ・カーボンニュートラル
- ・脱炭素社会
- ・温室効果ガス
- ・コーポレートサステナビリティ
- ・バイオディーゼル
- ・BEV
- ・FCEV
- ・PHEV/HEV
- ・ミルクラン
- ・モーダルシフト
- ・e-Fuel

4.地球環境とともに

矢崎グループは、「社是」及び「経営基本方針」に基づき、1997年に制定した「矢崎地球環境憲章」のなかで、地球環境保全と豊かな社会づくりに貢献するという「環境方針」と、そのためになすべき「行動指針」を明確にしています。

すべての企業活動および、従業員一人ひとりの行動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

社是

『世界とともにある企業』『社会から必要とされる企業』

経営基本方針

環境/安全を最優先とした企業活動を行い、豊かな未来社会実現に貢献する（第三項より）

矢崎地球環境憲章

環境方針

私たちは経営基本方針に基づき、地球環境保全が人類共通の重要課題の一つであることを認識し、すべての企業活動および、従業員一人ひとりの行動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取組みます。

行動指針

1. 環境マネジメントの充実

全従業員への環境意識の浸透により自らの意思で環境取組みを実践できること

2. 地球温暖化への対応

温室効果ガス排出量の生産時の削減と省エネ製品による貢献

3. 循環型社会形成のための資源有効活用の推進

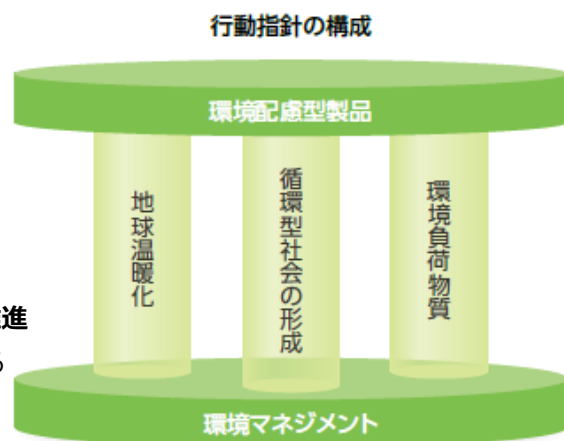
廃棄物の再生利用の推進と排出物削減による省資源化

4. 環境負荷物質への対応

製品および生産工程における環境負荷物質の確実な管理

5. 環境配慮型製品の開発

温暖化、資源循環、環境負荷物質を考慮した製品開発の実施



5.仕入先様へのお願い

矢崎グループは、環境法規制遵守はもとより、地球温暖化防止や資源の有効利用などをはじめとする環境保護に配慮した事業活動を心がけております。仕入先様には、各国・各地域における法令の遵守・環境への配慮をベースに世界で最も良いものを、より安く、より早く、タイムリーに、そして長期安定的に供給いただくことを期待致します。

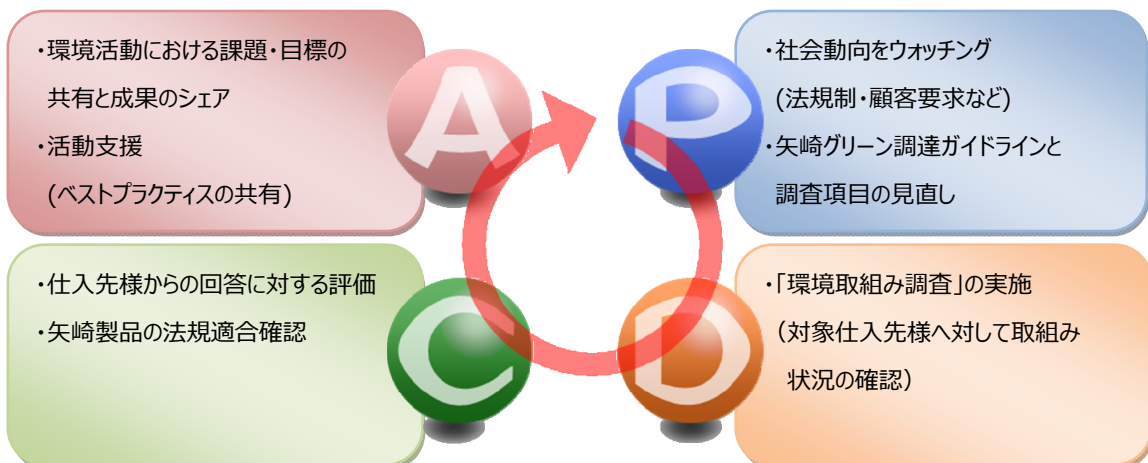
仕入先様への環境面での取組みについてのお願い事項を次ページ以降にまとめましたので確実なご対応をお願い致します。また、弊社では脱炭素社会の構築に貢献するため製品のライフサイクル全体を通して、エネルギー使用量の削減および再生可能エネルギーの活用などにより、温室効果ガス排出量の最小化に努めていきます。仕入先様においても2050年カーボンニュートラル実現に向け事業活動（開発、生産、物流など）における省エネルギー、温室効果ガスの排出量削減に向けた積極的な取組みをお願い致します。今後、弊社から仕入先様の温室効果ガス排出量データなどの確認を都度お願いさせて頂くことがあります。カーボンニュートラル対応はスピード感を持って対応する必要がございますのでご協力の程宜しくお願い致します。

本ガイドラインに基づく環境の取組み状況を確認するため、対象仕入先様に対して、年1回の頻度で継続的にEMS構築・CO2排出量の削減・水資源の有効利用、影響の最小化等をはじめとする、「環境取組み調査」を実施させていただきます。

また、仕入先様において環境法規制への違反が明らかになった場合、今後のお取引を停止させて頂く場合がございます。なお、環境に対して重大な影響(環境負荷物質、排水、排ガス、騒音、振動、悪臭など)を与えた場合につきましては、違反の内容と対応を各窓口(調達部署)にご報告頂きますよう宜しくお願い致します。

<目指す姿>

環境管理に関する課題について仕入先様と共有し、PDCAサイクルが回っている状態



＜環境取組みお願い事項と対象の仕入先様＞

| 環境取組みのお願い事項 | 対象の仕入先様 | | | | | | |
|---------------------------------|---------|-----------|-----|------------|----|------------|------------|
| | 原材料 | 部品 副資材 | 梱包材 | 委託加工 *1 | 物流 | 場内外注 *2 | 設備資材 *3 |
| 1) 環境マネジメントシステム(EMS) | | | | | | | |
| ① 環境マネジメントシステムの構築 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |
| ② 環境法規制の遵守 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2) CO ₂ 排出量の削減 | | | | | | | |
| ① 拠点における CO ₂ 排出量の削減 | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ |
| ② 物流における CO ₂ 排出量の削減 | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | ○ |
| 3) 廃棄物発生量の削減 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4) 水資源の有効利用、影響の最小化 | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ |
| 5) VOC、PRTR 対象物質の削減 | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ |
| 6) 納入品の化学物質管理 | | | | | | | |
| ① 環境負荷物質管理体制の整備 | ○ | ○ | ○ | — | — | — | ○ |
| ② 部品の含有化学物質管理 | ○ | — | ○ | — | — | — | — |
| ③ 原材料・副資材の含有化学物質管理 | ○ | — | ○ | — | — | — | — |
| ④ 梱包材の含有化学物質管理 | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — |
| ⑤ 設備資材の含有化学物質管理 | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 7) 生物多様性の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

*1 委託加工：原材料や部品などを提供し、加工・組み立てを行う仕入先様

*2 場内外注：設備、工事、清掃、造園、食堂業者様など弊社事業所内で活動を行う仕入先様

*3 設備資材：弊社製品の生産設備、金型、試験設備、インフラ設備、治工具を取り扱う仕入先様

| 1) 環境マネジメントシステム(EMS) ①環境マネジメントシステムの構築 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|--|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |

全ての仕入先様におかれまして、ISO14001 の外部認証取得を基本とした環境保全活動を推進し継続的な改善が実現できる環境マネジメントシステム(EMS)の構築、及び運用をお願い致します。

ISO14001 などの EMS をすでに構築済みの仕入先様におかれましては、運用の維持・継続をお願い致します。

エコアクション 21、エコステージ等の EMS についても「環境マネジメントシステム」を構築していると判断致しますが、引き続き ISO14001 の外部認証取得に向けた努力をお願い致します。

また、サプライチェーン全体での EMS 構築を実現するために、皆様の Tier1,2 以降の仕入先様にも同様の EMS 活動の確認、指導をお願い致します。必要に応じて、その先の仕入先様への展開、啓発をお願い致します。

なお、仕入先様の外部認証の取得状況については毎年確認させていただきます。弊社から要請があった場合、EMS 登録証の写しの提出をお願い致します。

<参考情報>

- ・ISO14001 規格(<https://www.iso.org/obp/ui/#iso:std:iso:14001:ed-3:v1:en>)
- ・一般財団法人 日本規格協会(https://www.jsa.or.jp/dev/iso_iso1400/)
- ・TÜV Rheinland (<https://www.tuv.com/world/en/iso-14001-certification.html>)
- ・一般社団法人 エコステージ協会(<https://www.ecostage.org/>)

| 1) 環境マネジメントシステム(EMS) ②環境法規制の遵守 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|-----------------------------------|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

仕入先様の事業活動における環境に関する法令の遵守をお願い致します。ビジネスのグローバル化に伴い、対象となる環境法規制はますます多様化し、拡大しております。

矢崎グループとビジネスをして頂く全ての仕入先様におかれましては、各国・各地域の環境法規制に従った、排水、排ガス、土壌などの汚染防止と継続的な監視、汚染物質の削減、廃棄物の適正処理やリサイクルに向けての対応、禁止された化学物質の適正管理など法規制の遵守のための活動をお願い致します。

また、これら法規制の制定・改正動向に十分に留意され、適正なご対応をお願い致します。

<参考資料> ・経済産業省 公害防止ガイドライン
(https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/kougaiboushi/index01.html)

| 2) CO2 排出量の削減 ①拠点における CO2 排出量の削減 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|--|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |

下記の取組みを参考に、仕入先様の各拠点において CO2 削減活動及び CO2 排出量が少ない原材料の活用促進や小型・軽量化による CO2 削減の推進をお願い致します。
仕入先様の CO2 排出量(エネルギー使用量含む)の実績については、毎年確認させていただきます。

<取組み事例>

- ・設備等の不使用時における省エネ(照明スイッチの細分化、休日に電源 OFF など)
- ・設備稼働条件の適性化(エア圧の調整、稼働時間の調整、設備集約など)
- ・設備等を省エネタイプへ更新(LED 照明、高効率モーター、インバーター機能付き設備など)
- ・再生可能エネルギーの活用(太陽熱を利用した給湯予熱、太陽光発電設備の導入、
木質ペレットなどバイオマス燃料の利用など)
- ・形状や材質変更による小型・軽量化となる製品設計
- ・再生材料の使用やバイオマス素材の使用

<参考情報>

- ・事業者のための CO2 削減対策 Navi(<http://CO2-portal.env.go.jp/>)
- ・一般社団法人 環境共創イニシアチブ(<https://sii.or.jp/>)

| 2) CO2 排出量の削減 ②物流における CO2 排出量の削減 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|--|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ |

a. 矢崎グループ各社からの委託物流

- ・矢崎グループが製品および部品の物流を委託している仕入先様におかれましては、物流 CO2 排出量の削減に向けた弊社グループ各社の取組みにご理解頂き、物流 CO2 削減のための以下の内容にご協力お願い致します。
 - ▶ デジタルタコグラフの設置やエコドライブ推進などによる燃費改善
 - ▶ バイオディーゼルなど低 CO2 排出燃料の使用
 - ▶ 低燃費車両の導入・車両の電動化(BEV・FCEV・PHEV/HEV)

b. 仕入先様の納入物流

- ・矢崎グループ各社までの納入物流におきましても上記に加え、下記の物流 CO2 排出量の削減の取組みをお願い致します。

更に、梱包材におきましても矢崎グループ各社の削減活動への協力をお願い致します。

- ▶ ミルクラン導入などによる積載率の向上
- ▶ 低 CO2 排出輸送手段の活用
(モーダルシフト、LNG・水素船での海運、e-Fuel を使用した空輸など)

| 3) 廃棄物発生量の削減 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|--------------|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

下記の取組みを参考に、5R を基本とした廃棄物発生量の削減活動を推進して頂きますようお願い致します。廃棄物発生量の実績については、毎年確認させていただきます。

<取組み事例>

- ・不用品の詳細分別による再資源化(材質毎に分別してリサイクル)
- ・製造時の歩留り改善
- ・製品の小型化、軽量化による資源投入量の削減
- ・使い捨てプラスチックの削減 など

| 4) 水資源の有効利用、 影響の最小化 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|------------------------|------------------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 部品 副資材 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |

下記の取組みを参考に「水使用量の削減(水資源の有効利用)」と「排水の水質向上(影響の最小化)」の推進をお願い致します。水使用量の実績については、毎年確認させていただきます。

<水使用量の削減の取組み事例>

- ・設備冷却水の循環利用
- ・設備利用水の流量適性化
- ・節水バルブの設置
- ・雨水タンクの設置(雨水利用) など

<排水の水質向上の取組み事例>

- ・排水管理設備の設置(中和槽、グリストラップなど)
- ・設備排水の停止(クローズド化) など

<参考情報>

- ・World Water Council(<https://www.worldwatercouncil.org/en>)
- ・国土交通省 水資源(<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/index.html>)

| 5) VOC、PRTR 対象物質の削減 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|------------------------|------------------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 部品 副資材 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |

下記の取組みを参考に、VOC(揮発性有機化合物)、PRTR 対象物質の削減活動を推進して頂きますようお願い致します。

<取組み事例>

- ・低 VOC タイプ洗浄剤への切替え(水溶性タイプなど)
- ・液面積の削減などによる揮発量の削減
- ・塗布量、使用量の最適化(余剰使用量の削減)
- ・使用済有機溶剤の回収、再使用 など

<参考情報>

- ・環境省(<http://www.env.go.jp/air/osen/voc/materials.html>)
- ・東京都 環境局(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/voc/index.html)

| 6) 納入品の 化学物質管理 ① 環境負荷物質 管理体制の整備 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|--|------------------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 部品 副資材 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | ○ | ○ | ○ | — | — | ○ |

仕入先様におかれましては自社および2次仕入先様を含め、製品等に環境負荷物質が含有しない管理体制の整備をお願い致します。

なお、仕入先様の環境負荷物質管理体制を確認する目的で、自主チェック結果の提出や現場監査を適宜実施させていただきます。

| 6) 納入品の 化学物質管理 ② 部品の含有 化学物質管理 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|--|------------------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 部品 副資材 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | ○ | — | ○ | — | — | — |

a. 含有化学物質の管理

- 最新の GADSL および、最新の矢崎グループ自主管理物質リスト(関連帳票) の内容を満足する様ご対応下さい。また、上記以外に調査、切替えについて、個別にお願いをさせて頂く場合があります。

b. 含有化学物質に関する報告

- IMDS データを、指定納期までに依頼元の指示に従いご提出ください。
また、成分や重量に変更があった場合は、更新版でのご報告をお願い致します。
- 鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、6価クロム(Cr⁶⁺)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)、特定フタル酸エステル(DEHP, DBP, BBP, DIBP)の測定データの提出をお願いさせて頂く場合があります。

※自動車関連機器以外の製品は別途管理条件を定めています。管理条件および提出資料については、当該製品を管轄する部門からの要請に基づき、ご対応をお願いします。

c. 化学物質届出の管理

- 製品梱包箱に製品保護のために防錆剤(粉末)等の化学品を同梱される場合は化学物質届出規制対象国への届出漏れを防止するため弊社へご報告頂けますようお願い致します。※化学品(液体、気体、粉体、粒体に該当する物品)

| 6) 納入品の 化学物質管理 ③ 原材料・副資材の 含有化学物質管理 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|---|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | ○ | — | ○ | — | — | — |

a. 含有化学物質の管理

- 最新の GADSL および、最新の矢崎グループ自主管理物質リスト（関連帳票）の内容を満足する様ご対応下さい。また、上記以外に調査、切替えについて、個別にお願いをさせて頂く場合があります。

b. 含有化学物質に関する報告

- IMDS データを、指定納期までに依頼元の指示に従いご提出ください。
また、成分や重量に変更があった場合は、更新版でのご報告をお願い致します。
- 鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、6 価クロム(Cr⁶⁺)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)、特定フタル酸エステル(DEHP, DBP, BBP, DIBP)の測定データ提出をお願いさせて頂く場合があります。
- 弊社が使用する国の規制に適合した、SDS のご提出と GHS ラベルの貼付をお願い致します。
- 弊社が使用する国の化学物質規制への適合確認結果を、指定納期までに依頼元の指示に従いご提出ください。また、初回納入時の他、弊社で使用国の変更を行う場合や法規制の改定があった場合等、必要に応じて、追加での確認を依頼させて頂く場合があります。

※自動車関連機器以外の製品は別途管理条件を定めています。管理条件および提出資料については、当該製品を管轄する部門からの要請に基づき、ご対応をお願いします。

| 6) 納入品の 化学物質管理 ④ 梱包材の含有 化学物質管理 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|---|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | — | — | — |

a. 含有化学物質の管理

- 最新の GADSL および、最新の矢崎グループ自主管理物質リスト(関連帳票) の内容を満足する様ご対応下さい。
また、上記以外に調査、切替えについて、個別にお願いをさせて頂く場合があります。

b. 含有化学物質に関する報告

- 鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、6 価クロム(Cr⁶⁺)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)、特定フタル酸エステル(DEHP, DBP, BBP, DIBP)の測定データ提出をお願いさせて頂く場合があります。

※自動車関連機器以外の製品は別途管理条件を定めています。管理条件および提出資料については、当該製品を管轄する部門からの要請に基づき、ご対応をお願いします。

| 6) 納入品の 化学物質管理 ⑤ 設備資材の含有 化学物質管理 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|--|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | — | — | — | — | — | ○ |

a. 含有化学物質の管理

- ・最新の RoHS 指令の対象物質について、指令に違反する含有がない様ご対応下さい。
また、上記以外に調査、切替えについて、個別にお願いをさせて頂く場合があります。

b. 含有化学物質に関する報告

- ・鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、6 価クロム(Cr⁶⁺)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、
ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)、特定フタル酸エステル(DEHP, DBP, BBP, DIBP)の
測定データ提出をお願いさせて頂く場合があります。

※管理条件および提出資料については、当該製品を管轄する部門からの要請に基づき、
ご対応をお願いします。

| 7) 生物多様性の推進 | 対象の仕入先様 | | | | | |
|-------------|-----------|-----|------|----|------|------|
| | 原材料 | 梱包材 | 委託加工 | 物流 | 場内外注 | 設備資材 |
| | 部品 副資材 | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

下記の取組みを参考に、自然保護などの生物多様性の保全の重要性を理解頂き、森林保全など
自然の保全に取り組んでいる地方自治体や団体などとの協働・連携した活動や自社の緑地管理
など、仕入先様が行える生物多様性の推進に繋がる活動の推進をお願い致します。

<取組み事例>

- ・生物多様性に配慮した原材料調達(FSC 認証紙など)
- ・生き物が生息しやすい環境の整備(ビオトープなど)や在来種の採用など、生物多様性に
配慮した事業所の緑地管理
- ・森林や里山の整備などの社会貢献活動 など

<参考情報>

- ・Convention on Biological Diversity (<https://www.cbd.int/>)
- ・Let's Study Biodiversity(<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/lb.html>)

6.用語集

- 1) 脱炭素化
地球温暖化の大きな要因となっている、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑えようという運動のことである。
- 2) カーボンニュートラル
二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることである。
- 3) 脱炭素社会
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のことである。
- 4) 温室効果ガス
「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている以下の7つ。
 - ・二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄、三フッ化窒素
 - ・ハイドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの
 - ・パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの
- 5) 再生可能エネルギー
太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマス（木チップや家畜排せつ物など生物由来の有機資源）が規定されています。
再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーです。
- 6) コーポレートサステナビリティ
企業が事業活動を通じて、環境や経済など社会全体に対して与える影響を考えながら、長期的な運営を目指す取り組みのことである。
- 7) VOC (Volatile Organic Compounds)
揮発性有機化合物で、塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤、ガソリン、シンナーなどに含まれるトルエン、キシレン、酢酸エチルなどが代表的な物質で大気中の光化学反応により、光化学スモッグを引き起こす原因物質の1つとされている。
- 8) PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)
有害性が疑われる化学物質が、どこから、どのくらい、環境(大気・水域・土壌など)中へ排出されているか(排出量)、廃棄物などとして移動しているか(移動量)を把握し、集計・公表する仕組み。

9) 生物多様性

人間だけではなく、動物や植物、昆虫など様々な生物がお互いに繋がり合いながら存在していること。この状態を維持するための活動として森林保全活動や絶滅危惧種の保全、外来生物の駆除などが挙げられる。

10) 原材料

製品の機能・性能を満足させるために使用する金属、樹脂、ゴムなどの材料である。

11) 部品

製品を構成する物であり、型物部品、長物部品、電子部品のことである。

12) 副資材

部品・原材料以外で製品の一部となるもの及び製品に付着するものである。

13) 梱包材

梱包、保護、固定を目的とした資材。

(段ボール、テープ、ビニール袋、結束バンド、紙テープ、緩衝材 等)

14) ISO14001

「持続可能な開発」をテーマに、法規制の遵守や環境リスクの低減などにとどまらず、自主的、積極的、かつ、継続的に環境保全に取り組むためのマネジメントシステムを定めた国際規格。ムダを排除し環境保全と調和した経済活動を図ることで、深刻さを増す環境問題に対処し、健全な運営、さらなる発展に向けての経営ツールとなるもの。

15) エコアクション 21

環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション 21 に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつその取り組み結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている。

16) エコステージ

環境マネジメントシステムの1つで「環境経営システム」導入の〈エコステージ1〉から、CSR 実現の〈エコステージ5〉まで5段階のステージがある。

企業の体力や目的に合ったステージからチャレンジでき、PDCA サイクルを着実に浸透させ、段階的にレベルアップも図れ、〈エコステージ2〉で ISO14001 とほぼ同水準に達し、ISO と整合性が高いのも特徴。

17) バイオディーゼル

生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称で、バイオマスエネルギーの一つ。原料となる油脂からグリセリンをエステル交換により取り除き粘度を下げる等の化学処理や改質処理を施し、ディーゼルエンジンに使用できるようにしている。

18) BEV

「Battery Electric Vehicle」の略で、電気自動車のこと。モーターのみを動力源として、電気です走る車両。

19) FCEV

「Fuel Cell Electric Vehicle」の略で、「燃料電池車」のこと。モーターを動力源として、水素発電した電気です走る車両。

20) PHEV/HEV

PHEV は「Plug-In Hybrid Electric Vehicle」の略で「プラグイン・ハイブリッド自動車」のこと。HEV は「Hybrid Electric Vehicle」の略で、「ハイブリッド自動車」のこと。モーターとエンジンを動力源として、電気とガソリンです走る車両。PHEV は外部充電が可能。

21) ミルクラン

複数の調達先を巡回し、商品や部品などを集荷する調達輸送形式の呼称です。名前の由来は、アメリカの酪農家を巡回してミルクを集めていた事に由来している。

22) モーダルシフト

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

23) e-Fuel

「Electro fuels」の略で、再生可能資源からの電気エネルギーを、液体燃料や気体燃料に化学結合により蓄えることで作られるカーボンニュートラルの代替燃料である。航空用バイオ燃料の代替などに使われ、主にブタノール、バイオディーゼル、水素や、その他のアルコール、メタン、ブタンなどの炭素含有ガスなどが燃料として使われる。

24) 5R

環境省推奨の 3R に Refuse と Repair を加えた矢崎グループにおける資源循環利用の取組みの考え方。

Reduce : 出てくるゴミを出来るだけ減らすこと

Reuse : 不要になった物は出来るだけ繰り返し再利用すること

Recycle : 繰り返し使えないものは資源として再生利用すること

Refuse : ゴミになるものは購入しないこと

Repair : 修理してもう一度使用すること

25)GADSL (Global Automotive Declarable Substance List)

GASG※が発行している世界各国の化学物質規制にて、既に規制されているか、規制が予定されている化学物質で自動車製品に含有される可能性のある物質リスト。

URL : <https://www.gadsl.org/> 参照

(※日米欧の自動車・自動車部品、化学メーカーの代表で構成する組織)

26)IMDS (International Material Data System)

製品の材料と含有物質のデータを標準化されたフォーマット、プロセスで入力するグローバルな自動車業界標準の材料データ収集システム。

URL : <http://www.mdssystem.com/imdsnt/startpage/index.jsp> 参照

27)SDS (Safety Data Sheet)

安全データシートの中で、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの。

28)GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム。各国で GHS に準拠した SDS 提供、ラベル表示を義務付ける法規が制定されている。

29)RoHS 指令 (Restriction of Hazardous Substances)

(電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する制限)

電気・電子機器における特定有害物質の法令を整備し、生産から処分に至る全段階で環境や人の健康に及ぼす危険性の最小化を目的とした指令。

鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、六価クロム(Cr⁶⁺)、ポリ臭化ジフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)、特定フタル酸エステル(DEHP、BBP、DBP、DIBP)の 10 物質は一部の例外を除き、全面的に使用が禁止されている。

30)FSC 認証紙

1993年に設立された国際的なNPOであるFSC(Forest Stewardship Council)によって、経済的に継続可能な森林経営が行われている木材チップの利用していることが認証された紙。FSC 認証紙が使用された製品には FSC ロゴマークが付けられる。

31)ビオトープ

動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。公園の造成・河川の整備などに取り入れられる。

7.関連帳票

・矢崎グループ自主管理物質リスト

※ 最新の帳票は

https://www.yazaki-group.com/file/csr_managementlist.pdf

より取得下さい。

・仕入先様のための CSR ガイドライン

https://www.yazaki-group.com/file/csr_supplier.pdf

8.改定履歴

制定 2004年 2月 10日 第1版

改定 2006年 11月 16日 第2版

改定 2018年 9月 12日 第3版

改定 2020年 1月 20日 第4版

改定 2024年 1月 12日 第5版

9.問い合わせ先

矢崎総業株式会社 調達室

MAIL : smb_green_purchasing@jp.yazaki.com